障害児教育の充実を求める

2026年「神奈川県議会署名」と「教育全国署名」

今年も全国各地で、教育要求実現をめざす運動がくりひろげられています。神奈川県でも「神奈川県議会署名（ゆきとどいた神奈川の障害児教育を求める陳情書）」と「教育全国署名（国の責任による「20人学級」を展望した少人数学級の前進、教職員定数増、教育無償化、教育条件の改善を！）」 の２つの署名にとりくんでいます。

これらは、県立特別支援学校の教職員、保護者の方々や県内外の障害児・者団体とも力を合わせた運動としてすすめています。



ゆきとどいた障害児教育をすすめる神奈川県民の会
〒221-0835　横浜市神奈川区鶴屋町3－30－1 農機会館402
TEL：045(412)5161　　FAX：045(412)5162
HP:www.shinsyokyoso.org
＊署名用紙はホームページよりダウンロードできます。

神奈川県議会　陳情項目

1、教育予算を大幅に増額し、少子化に逆行して新就学児の増えている特別支援学校の過大規模･過密状態を速やかに改善してください。そのための新たな新設校を開設してください。

2、老朽化の著しい県立特別支援学校について、校舎の建て替えをふくめ、老朽化対策を講じてください。

3、インクルーシブ教育を可能にするため、小学校･中学校･高等学校･特別支援学校の1クラスの人数を少なくしてください。そして、子どもたちの様々なニーズに対応するために、正規教職員を増員してください。

4、非正規職員が３割にのぼるほど県立特別支援学校は教職員不足となってます。それに伴い長時間過密労働となっており、これらを解消するため、非正規雇用職員の正規採用化を進めるなど、抜本的な施策を講じてください。

5、放課後等デイサービスや、障害者支援施設、日中活動系障害福祉サービス事業所、福祉ホーム、グループホーム等に対して、安定した経営が行えるよう、財政的な支援を充実させてください。





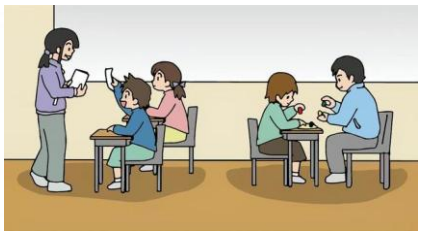

子どもたちに安心して学べる学校を！

～県立特別支援学校の現状～



県内の特別支援学校では、教員不足や学校施設の不足など、さまざまな問題が起きています。
子どもたちが安心して学び、成長できる環境を守るために、今すぐ改善が必要です。



県内特別支援学校からの声



- 教員不足が目立つようになった。非常勤講師が担任に入っている（多数）。



- 先生が足りないため、子どもたちの登校時に昇降口に迎えに行かれない。



- 全校で行う行事や校外行事、宿泊学習が人手不足でなくなった。



- トイレを着替え場所にしている。



- プールが、機械故障など不具合頻発、物価高騰や教員不足もあり実施に影響している。



- 個別学習のための部屋、クールダウンのための部屋がない。



- 教室不足のため教室に転用されて、音楽室も図書室もない。



- 調理室を一般教室に変更し、調理実習がなくなった。



- 車いすが教室内に入らず、廊下にあふれてしまい、通行の妨げになる。



- 広い教室がなくなったので、学年で行う授業は廊下や玄関で行っている。



- スクールバスと放課後等デイサービスの車で駐車場が大混雑。保護者の車が入れない。

過大・過密が深刻です

小学校・中学校・高校の通常級の子どもたちは少子化の中で減り続けていますが、
知的障害部門の特別支援学校、小学校・中学校の特別支援学級、通級指導教室の子どもたちは増え続けています。

通常級の子どもたち　特別支援の子どもたち

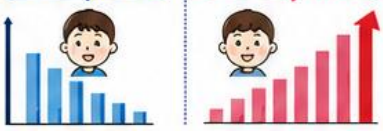

神奈川県の
知的障害部門の特別支援学校の
子どもたちはここ10年
（2013年度～2023年度）で
987人増えています。



新設予定の2校（川崎南部・横浜東部）では足りません。
緊急に校舎増設を２校で実施していますが、今いる子どもとこれからの子どもたちのために新しい学校建設が必要です。

過大・過密状況をすぐに改善することが必要です。

教職員未配置が深刻です

教員不足は全国的な課題ですが、神奈川県立特別支援学校の教員不足・未配置は特に深刻で、ここ３年で**4.3倍に増加**し、教育環境が急速に悪化しています。
小・中・高の他校種と比較してもその割合は5.4～7.4倍と突出して高くなっています。

2026年5月1日現在（全29校）

未配置数 74人分
（特別支援学校の職員の2.3%）



未配置はここ３年で **4.3倍に増加**



非常勤職員比率 **15%**



正規職員は
約**7割**しかいない状況

近年、老朽化が著しく、さまざまな問題が発生しています

鉄さびの出る水道や常態化する雨漏り、校舎壁の脱落、下水臭、地盤沈下など、子どもたちの安全や学習環境に大きな影響が出ています。建て替えも含めた対策が必要です。



「特別支援学校設置基準」ができましたが、設置基準は新設校のみに適用され、既存校には適用されていません。
校舎面積、グランド面積などは大半の学校が設置基準を満たしていません。
特別教室を一般教室に転用し、調理室を無くしたり、作業室を無くしたりすることで、教育内容に影響が出ています。



福祉サービスへの財政的支援を

放課後等デイサービスや、障害者支援施設、日中活動系障害福祉サービス事業所、福祉ホーム、グループホーム等に対して、安定した経営が行えるよう、財政的な支援をします。



子どもたちの学びを守るために、今こそ改善を！



新しい特別支援学校の建設を
子どもたちの増加に対応するために必要です。



校舎増設・教育環境の改善を
教室や特別教室の確保など、学びやすい環境を整備してください。



教職員の確保を
子どもたち一人ひとりに丁寧な支援ができるよう、十分な人員配置をお願いします。



福祉サービスへの安定した財政支援を
子どもたちと家族の生活を支える大切な支援です。

すべての子どもたちが、安心して学び、成長できる特別支援学校に！

私たちは、子どもたちの未来のために、よりよい教育環境の実現を求めていきます。

